

日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することを示した。

(2) 内容等の取扱いに関する共通的事項（小学校）

- ① 各教科等の内容の共通取扱い
- ② 複式学級の場合の教育課程編成の特例
- ③ その他の教育課程編成の特例

今回の改訂においては、各学校の創意工夫を生かした指導が一層行われるようにするため、教科の特質に応じ、国語、社会（第3・4学年）、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の各教科については、学年の目標や内容を2学年まとめて示すこととした。

このため、学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科について、その内容は2学年かけて指導する事項を示したものであることを総則に示すこととした。

(3) 必修教科、道徳及び特別活動の内容等の取扱い（中学校）

基本的には、従前の「内容等の取扱いに関する共通的事項」を継承している。ただし、今回の改訂において、選択教科の内容等の拡大が図られたこともあり、選択教科については一括して一つの柱を立てて示したため、名称を「必修教科、道徳及び特別活動の内容等の取扱い」とした。

(4) 選択教科の内容等の取扱い（中学校）

今回の改訂においては、生徒の特性等の多様化に適切に対応する視点から選択履修の幅を一層拡大することとし、総則において「選択教科の内容等の取扱い」を新たに設けるとともに、次のように改善を図った。

- ① 選択教科の種類を拡大し、全ての学年において「国語」「社会」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「技術・家庭」「外国語」「その他特に必要な教科」の全ての教科について開設することができることとした。
- ② 各選択教科の授業時数については、年間70単位時間の範囲内（第1学年については、年間30単位時間の範囲内）で選択教科の目的を達成するために必要な時数を各学校において適切に定めることとした。
- ③ 生徒に選択させる選択教科の数は、第2学年においては1教科以上、第3学年においては2教科以上とし、生徒の特性等を十分考慮して、それぞれの生徒の適した選択教科を履習させることとした。
- ④ 選択教科の内容については、課題学習、補充的な学習や発展的な学習など、生徒の特性等に応じた多様な学習活動が行えるよう、各学校において適切に定めることにした。

プラグ

Q：必修教科の教育内容の厳選、総合的な学習の時間や選択教科の拡大などによって、学力が低下することはないのでしょうか。

A：教育内容の厳選により、確かに共通に学ぶ知識の量は従来に比して減ることになります。しかし、ゆとりをもって基礎・基本をしっかり習得するようになり、学ぶ意欲や学び方、知的好奇心・探求心を身に付けたりすることによって、「生きる力」として学力の質を向上させることができます。

「プラグ」とは、つなぐことによってエネルギーを取り入れ、新たな連携や豊かなネットワークづくりを推進していこうという意味を込めています。

(5) 総合的な学習の時間の取扱い

今回の改訂において、各学校が、地域や学校、児童の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う時間として、総合的な学